

意見書案第 19 号

保育士の配置基準の見直しと公定価格の引上げを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 5 年 7 月 6 日

大津市議会議長

竹 内 基 二 様

提 出 者 林 まり

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

保育士の配置基準の見直しと公定価格の引上げを求める意見書

急速な少子化が進む中で、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現のためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育とその担い手の確保が重要である。内閣府子ども・子育て本部が2022年7月に発表した令和3年教育・保育施設等における事故報告集計によると、2021年保育施設内での重大事故は死亡事故5件を含め1,872件も発生している。子ども・子育て支援新制度導入時の2015年の4倍以上も増加しており、2022年以降も保育施設内での園児の事故は後を絶たない。

この背景には保育現場の人手不足や過酷な労働環境にあるといわれ、原因には保育士の配置基準が70年以上一度も改善されておらず、世界の主要国の中でも極めて低い水準にあることが指摘されている。現行の配置基準では保育士1人当たりゼロ歳児は3人、1～2歳児は6人、3歳児は20人、4～5歳児は30人で、このうち4～5歳児の配置基準は1948年に定められて以来、一度も見直されていない。また日本の基準は欧米に比べ手薄で、保育士1人当たりの負担が重く、子どもに目が行き届かず、思わぬ事故にもつながりかねない。さらに保育士は高い専門性を求められ、責任の重い仕事であるにもかかわらず平均月給は全産業平均よりも約5万円も低く、処遇改善も必要である。

政府が少子化対策として進めようとしている配置基準改善は、保育士を基準より手厚く配置した保育施設の運営費を増額する加算という限定的な手法にとどまることが危惧され、全ての保育施設の保育士が増員されることにつながらない。子どもたちの命を守り、成長を保障するためには、保育士の配置基準の見直し、処遇改善を図って人材を確保することは急務である。

よって、国及び政府においては、以下の項目について実施されるよう強く求める。

記

- 1 保育士の配置基準を改善すること
- 2 公定価格の引上げなど保育士の処遇改善を図ること
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月6日

大津市議会議長 竹内 基 二

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

あて